

保険医療機関
Authorized Insurance Medical Institution

施設基準等一覧

2024年6月1日

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

【基本診療料】

- * 精神科救急急性期医療入院料・・・救急1階フロア、救急2階フロア
- * 精神科急性期治療病棟入院料1・・・リラクゼーションフロア、ヒーリングクラブフロア
- * 精神療養病棟入院料・・・特別差額フロア、短期介入フロア
- * 診療録管理体制加算3
- * 医師事務作業補助体制加算2（50対1）
- * 精神科応急入院施設管理加算
- * 精神科身体合併症管理加算
- * 精神科救急医療体制加算2
- * 精神科急性期医師配置加算1
- * 医療安全対策加算2
- * 感染対策向上加算2、連携強化加算、サーベランス強化加算
- * 患者サポート体制充実加算
- * 精神科救急搬送患者地域連携紹介加算
- * データ提出加算
- * 臨床研修病院入院診療加算（協力型臨床研修病院）
- * 重症者加算1
- * 精神保健福祉士配置加算
- * 医療情報取得加算
- * 医療DX推進体制整備加算

【特掲診療料】

- * 薬剤管理指導料
- * 精神科退院時共同指導料
- * CT撮影及びMRI撮影
- * 精神科作業療法
- * 抗精神病特定薬剤指導管理料（治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。）
- * 医療保護入院等診療料
- * 外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ
- * 入院ベースアップ評価料26

【食事療養費に係る施設基準】

- * 入院時食事療養費Ⅰ

医師の発行する食事箋に基づき管理栄養士が管理する、食事を適時（朝食は7：00以降、夕食は18：00以降）、適温で提供しております。

【その他】

- * 酸素の購入価格の届出